



島根県報

令和7年4月30日（水）

号外 第 4 5 号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

道路の供用開始

（ ” ） 3

告 示

島根県告示第264号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和 7 年 4 月 30 日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の 種 類	路 線 名	道 路 の 区 域				管轄する地方 機 関 の 名 称	備 考
		区 間	変更前 後の別	敷地の 幅 員	延 長		
県 道	吉田奥出雲線	雲南市吉田町曾木773番6地先から同774番5地先まで	前	メートル 17.65～ 21.03	メートル 27.18	雲南県土整備 事務所	災害防除工事 拡幅
			後	21.03～ 21.13	27.18		
〃	波佐芸北線	浜田市金城町波佐イ1244番8地先から同イ1248番2地先まで	前	6.94～ 10.48	85.14	浜田県土整備 事務所	道路改良工事 拡幅
			後	7.77～ 11.57	85.14		

島根県告示第265号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和 7 年 4 月 30 日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の 種 類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	延 長	供用開始 年 月 日	管轄する地方 機 関 の 名 称	備 考
県 道	波佐芸北線	浜田市金城町波佐イ1244番8地先から 同イ1248番2地先まで	メートル 85.14	令和7年 4月30日	浜田県土整備 事務所	
〃	中村津戸港線	隠岐郡隠岐の島町上西大山2番3地先 から同地先まで	162.36	令和7年 4月30日	隠岐支庁県土 整備局	